

令和 6 年度第 4 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会
会 議 録

- I 開催日時** 令和 7 年 2 月 7 日（金） 午後 2 時 0 0 分～3 時 3 0 分
- II 開催場所** 京丹後市大宮庁舎 4 階第 2・3 会議室
- III 出席者** 橋爪紳也委員長、岸泰子副委員長、高岡伸一委員、
秦英正委員、牧紀男委員、岩田信一委員、味田佳子委員
オブザーバー 吉田理氏、檜秀憲氏、松井敬代氏
(※橋爪委員長、岸副委員長、高岡委員、秦委員、牧委員、岩田委員、檜オブザーバー、松井オブザーバーはオンライン出席)
- 事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、村田雅之課長、
岡林峰夫課長補佐、本田咲子主任、奥勇介主任
- 欠席者 西山峰広委員
- 傍聴人 1 人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事 耐震化・利活用に係る検討[資料 2]
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

＜事務局＞

皆様、本日は公私ともに御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 4 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して、松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

＜教育長＞

皆様こんにちは。

令和 6 年度第 4 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

まず、本当に大雪の中、警報も出ようかという中ではありましたが、オンラインで御参加の先生方を含め、御出席いただきまして本当にありがとうございます。この大雪警報というのは本日の話の中のつながりなんですけれども、実は丹後も昭和38年には大変大雪を経験しておりまして、三八豪雪と言われるような豪雪があったわけですし、山間の集落ではこの三八豪雪を機に廃村が進んで、なくなっていった地域もあるというようなことを聞かせていただいているところです。

私も久美浜に住んでおりましたが、2歳の頃でしたので、写真で残っておりますけれども、平野部でも2mぐらいの雪が降ったということで、景色も変わる中で写真が残っているようなところであります。また、平野部においては大雪の中、峰山小学校でも火災が発生して、木造校舎が全て焼失する中、丹後震災記念館と同年の建築の鉄筋コンクリートの本館は、火災を免れて現在も残っているという状況になっております。

さて、丹後震災記念館につきましては先月1月30日に報道機関に内部を公開いたしまして、新聞社2社、テレビ局2社、市のケーブルテレビの取材を受けさせていただきました。2月4日には早速KBS京都の番組で放送がありまして、記念館の現状や、現在耐震化・利活用の検討を進めていることについて紹介がされました。これからも、こうした機会を大事にしながら、この方針書にも掲げております機運醸成につなげていければというふうに考えているところです。

本日の検討委員会では、前回いただきました御意見を踏まえまして、耐震化・利活用の方向性をまとめていきたいというふうに思っておりますので、委員の皆様には、前回同様忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。

本日は、この降雪によりまして、急遽オンラインで参加いただくことをお願いした方々がいらっしゃいます。

委員長も今日オンラインでの参加となっております。

委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

<委員長>

よろしくお願いいたします。

本日は、方針書の中の耐震化・利活用の方向性について、御意見いただくことになろうかと思えます。非常に重要な部分ですので、各御専門の立場からお話いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

<事務局>

ありがとうございました。

なお、本日は Zoom 併用ということで御案内をさせていただいております。Zoom には、橋爪委員長、岸副委員長、高岡委員、秦委員、牧委員、岩田委員、檜オブザーバーと松井オブザーバーも参加の予定ということでお聞きしております。

また、西山委員より欠席の御連絡をいただいております。

なお、こちら会場のほうには味田佳子委員とオブザーバーの京都府文化財保護課の吉田様に来ていただいております。吉田様におかれましては途中退席をされるということで聞いておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいております、資料 1、資料 2、参考資料が 1 部ずつ、お手元にあるか、御確認をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

これ以降の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

耐震化・利活用に関する検討[資料 2]

<委員長>

はい。本日は概ね 15 時 30 分までを目途に進行して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次第に従いまして進めて参ります。耐震化・利活用に係る検討について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<委員長>

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御意見あればと思います。私もリモートですので、それぞれ声を出していただければ幸いです。いかがでしょうか。

<委員>

概ね作成いただいた資料で問題ないとは思いますが、いくつか気になった点があります。

まず、活用プラン C のところで、建物の耐震化・利活用との兼ね合いを考えながら、状況に応じて人々の憩いの場（サードプレイス）となるよう建物周辺を再整備することを検討。というふうに書かれていますけれども、この文章の中に、震災記

念公園という文言は入れておかなくてよいのかなというのは少し気になりました。それをここで謳っておいてもよいのかなと思ったのが1つです。

もう1つは、建物調査のところで、フローチャートでいくと補修方法や地盤状況を調べるとなっていますが、現状拝見する限り、水がだいぶ躯体内にまわっていますので、劣化度調査はおそらく必要になるかと思いますが、その劣化具合を調査するっていうのも明記しておいたほうがよいのではないかなと。

その2点が気になりました。

<委員長>

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。

震災記念公園、確かにパブリックミーティングの意見でもそのような言葉が出ていまして、方針書の前のほうのページではその言葉を書いておりますけれども、32ページ目のところには書けておりませんでしたので、そこを追記していきたいと思います。

それからフローチャートの建物調査、劣化度調査、確かに必要なことかと思しますので、そちらのほうもフローチャートのほうに入れていきたいと思います。

<委員長>

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

<事務局>

事務局から、事例で聞いてみたいことがあります。

知っておられたらでよいのでお聞きしてみたいことがありまして、私どもが付けさせてもらっている参考資料、A4のカラーの横1枚ものになりますけれども、建築基準法の適用除外にあたって、豊岡市が独自条例をつくって建築審査会に上げて適用除外のほうに持っているということで、豊岡市ということが出できているんですけど、これは多分豊岡の庁舎のことかなと思うんですけど、この辺何か御存じであれば教えていただきたいなと思います。

<オブザーバー>

適用除外の条例をつくったのは豊岡市城崎地区です。城崎温泉街に関しての適用除外の条例をつくっています。市役所ではありません。旧豊岡町役場は国登録になっているだけです。ですので、城崎だけ、鎌倉と同じように適用除外の条例をつくっています。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。

<委員長>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

私から1点だけ、事務局に確認いただきたいのですが、クラウドファンディングはふるさと納税のクラファンもあり得るという想定で書かれているのでしょうか。

<事務局>

33 ページ目のフローチャートの上に、クラウドファンディングについて、今までいただいた意見を基に資金関係についてということで書いておりますが、クラウドファンディングなかなか1回で大きい金額が集まるとも思っていないし、多くの人が興味を持てるようなクラウドファンディングを立ち上げて、段階的にちょっとずつ違った内容でクラウドファンディングしながら、この事業をやっていくのがよいのではないかと考えております。

それからクラウドファンディングについては、京丹後市のほうでガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税と言われるものですが、そういったものもできます。あとは民間のクラウドファンディングなどの活用もしようと思えばできますので、そういったことも利用しつつ、あと現在、事務局のほうで持ち合わせております文化財保存活用基金、これは個人版のふるさと納税によってお金を集めてくるものですが、そういったものを活用しながらこの事業を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

下のフローチャートに、文化財保存活用基金を活用できるならこの範囲かなというところと、クラウドファンディング等を活用できるのはこの範囲かなというところをピンク色と赤色の四角で示しておりますけれども、そういったところにこういったお金を充てていきたいと考えています。

大体令和7年度に建物調査、基本計画を立てた上で、その基本計画の保存活用を持っていくための概算調査をしまして、概算をはじき出すような形になります。その概算を基に令和7年度末もしくは令和8年度になるのかなと思いますけれども、クラウドファンディング等を実施していきたいと考えております。

<委員長>

ありがとうございます。全国各地で文化財保護に関するふるさと納税の事例がありますので、調べていただいて、進めていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

今回の資料の、保存プラン A、B と、それから活用プラン A、B、C、D の、それぞれの組み合わせパターンでできることとできないことがあるような気がして、要するに A あれば B 使えるけど、B だとできないとか、何かそこら辺、保存プランと活用プランの関係の整理みたいなものがあってもよいのかなと思いました。

それから、建築基準法の適用除外ですが、京都市は結構大胆に使ってまして、増築をするような、建築学会賞をとった魚谷さんという人が設計した町会所ですけども、実は増築をしていたりするんです。

それからあと、この場合の適用除外は京大の物件なんですけど、湯川秀樹さんのお家を安藤忠雄さんが設計していて、その周りに安藤建築みたいな追加をされるので、この京都市の事例なんかを見ていただくと結構大胆。しかし、これ文化財ですね、失礼しました。文化財だからいじりにくいですね。ですがいろんなことはあるのかなというふうに思いました。

すいません、初めの分だけ、そういうことをしているのかというのを伺いできればと思います。以上です。

<委員長>

はい。事務局いかがでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。

プランの関係の整理ですけども、確かにこのフローチャートと文章だけでは分かりにくいところがありますので、一定そこは整理して、表示していかないといけないかなと思っております。

このフローチャートの中でいきますと、保存プラン B はあくまでも建物の現状をできるだけ維持していくというところの修繕ですとか防水シートのやり直しというところになりますので、この保存プラン B だけではなかなか建物の利活用につながらないというところがあります。なので、この保存プラン B というのは、あくまで保存プラン A、建物内部利用をしていくための補強をしていく、そこにつなげるための、事前の修繕といいますか、そういった位置付けで考える必要があるかなと思っております。この保存プラン B がそのまま活用プランのほうにつながるわけではないというところが 1 つ関係性としてあるかなと思ってます。

それから活用プランのほうでいきますと、このソフト活用というのは、この建物が直る直らない関係なく、まあ直ったら当然建物をソフト活用していかないといけないですし、たとえ直らなかったとしても丹後震災っていうのを後世に伝えていくその機運醸成というのはしていかないといけないですし、ここは絶対必要なところかなと思います。ですので、この活用プラン A とその他の活用プランがどう関わってくるかっていうところがあるのかなというふうに考えております。

この辺のところを、一度整理して表示していきたいと思えます。

<委員長>

ありがとうございます。

今の御指摘について、少し整理がいるかなと思っておりました。ABCD 組み合わせになる場合があると思いますがよろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

概ねこれまでの委員会で出てきた意見をまとめていただいているということなので、もしできることならば、とりまとめていただきました最初の段階で、京丹後市のほうでワークショップを実施し、住民の意見をいろいろと取り入れられた活用プラン A、B、C、D だと思うので、どこかに、そういうワークショップを実施したとか、住民の意見を踏まえてみたいなところを、フローチャートに入れるのか、文章の中に入れるのか、そういう形もあってもよいのかなあと思いました。要望じゃなくて感想です。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

<委員>

記載するかどうかの判断はお任せしますので、参考として聞いていただければと思います。

機運醸成のところで、大阪で取り組んでいるイケフェス大阪のような建物公開イベントを京丹後市で開催するというのも、機運醸成の中ではあり得るのではないかなと思っております。例えば大阪とか京都のような大きな都市でなくても、富山県の滑川市が今年の 5 月に、規模は小さいんですけど市内にある歴史的な建築物を複数一斉に公開するイベントを今準備中なのですが、京丹後市でも、先日見学させていただいた建物だけではなくて、古い木造の町家も結構残っているというようなお話を聞きますので、そういうイベントをやることで、機運醸成ももちろんですが、クラウドファンディングのファンを増やしていくという意味でも、或いは今回の記念館だけではなくて空き家になっている町家の再生のきっかけになるような可能性もなくはないので、予算的にもそんなにかかるものでもないですし、そういう文化的な催しみたいなのも将来的には考えられるんじゃないかなと思いました。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。170 ぐらいの建物を一斉公開、2 日間で 6 万 5,000 人ぐらい動員する建築のフェスティバルを大阪で、回を重ねて 10 回以上行っております。

小さい地方のまちでも、今滑川の事例がありましたけども、まちにある新しい建物も古い建物も公開をするということで、建築のファンの人が一斉にその地域に集まるということがありまして、機運醸成には可能性あると思いますので、検討いただければと思います。

<副委員長>

今日拝見しまして、意見が 1 つと、質問が 1 つあります。

保存の方向性のところで、保存プラン B ですが、書き方がちょっとどうかなと思うところがあって、今の文章をそのまま素直に読むならば、これは延命をしないと言っているように読み取れるのではないかということを危惧しています。しかも、日本語がちょっと通じなくて、結局何をするのかよく分からないという文章になっているのではないかというふうに思います。

おそらく言いたいのは、大きな耐震化・免震化の工事をするまでに、修繕等を重ねて、文化財として保存をしていくということだろうと思いますので、その旨をもう少し的確に書いていただくほうがよろしいのかなというふうには思います。

もう 1 点ですが、このフローチャートの中に建物調査というところが入っています。来年度になるかと思いますが、概算を得る調査を行うというのは、お金の話でしょうか。それとももう少し踏み込んだ、こういう修理とかができるというような提案まで含むのでしょうか。含むのであれば、概算という言葉ではなくて、もう少しそれに適した言葉にしたほうがよいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

<委員長>

事務局いかがでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。

保存プラン B のところ、確かに書き方がややこしくなっていますので、そこはおっしゃった通り、文化財として保存していくという文章をしっかりと書いていく必要があるかなというふうに思いました。

それから、建物調査のところの概算については、これは建物をこういうふう to 補修してこういうふう to 活用していく場合どれぐらいのお金がかかるかという概算をはじき出すものになります。これは来年度やっていく予定をしているのですが、この概算をはじき出すために事前に補修方法ですとか、そういったところは調査した上で概算をはじくというようなことを考えています。なので、文言としては、フロ

一チャートのところに、建物の補修方法や地盤状況等を調べて耐震診断を行って概算を得ると書いています。この流れになるのかなといったところですけど、そこをもう少しちゃんと書いたほうがよいということでしょうか。

<副委員長>

そういうことではなくて、流れとしては問題ないと思いますが、その内容が、結局建物調査して基本計画してそのあと耐震化に進んでいく中で、どこでそのお金だけではなくて、具体的な施工であったり、やらないといけないことというのは、文化財としてということにはなると思うので、京都府ともしっかり相談した上でということにはなるとは思います、それがどこでこの表の中に入るのかっていうのがもう少し見えたほうが、実際にその修理や保存に向けていく中ではよいのではないかなというふうに思います。

一般の建物であればもう少し緩いのかも知れませんが、様々な規制がかかってくる指定文化財というところで、どう動いていくのかが分かったほうが、より明確なのではないかと思っています。

<事務局>

確かにこの指定文化財としてどういう規制があって、どの段階でそれをどうクリアしていかないといけないのかという手続き的なところも含めて、今そこが抜けていますので、そこは書いていく必要があるかなと、今御意見を聞いて思いましたのでやっていこうと思います。

<委員長>

ありがとうございます。先ほどの、保存の方向性のプランBについては、例えば耐震化・免震化するまでの応急処置として必要に応じて小修繕、防水対策等を行うぐらいで十分な気もいたしますが、文章は事務局で精査いただいて、次回確認をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

1点だけ、最後のチャートのところで、丹後震災100年の日だけ入れてありますが、おそらく丹後震災100年の記念事業とか、そういうものが想定されると思うので、それはこのチャートの中にどう書くのかは精査されたほうがよいと思いますけれども、2027年3月7日までに間に合わすべき事柄と、どんな事業をするのか、市役所としてどういう体制とするのかは、今回書けないかも分かりませんが意識しておいていただけるとよいかなと。整備委員会立ち上げのところで、おそらく記念事業の実行委員会的なものが横に出てくるとは思います、それが機運醸成とソフト活用と連動していくと思いますので、ここに書くと複雑になるのであればなくてもよいんですけど、別の方向、流れみたいなもので、震災100年記念事業みたいなものがあるかと思っています。

あともう1つ、この建物の竣工100年がその先に来るので、震災100年とこの建物100年というのが節目になると思いますので、うまく修繕を、建物100年、令和11年というのは1つ節目として意識されるとよいのかも知れません。

<事務局>

ありがとうございます。記念館竣工100年は令和11年の12月18日。西暦でいくと2029年の12月になります。

今おっしゃった記念事業との絡みですとか、竣工100年に向けてですとか、そういったところは、このフローチャートに入れられれば入れますし、入れられなかった場合は書き方を考えます。別で図をつくるか、表示できるようにはしていこうと思います。

<委員長>

よろしくお願いします。我々は理解して見ていますが、初めて見られた方に、震災100年のときに何らかの事業、式典なのか分かりませんが、何か行うんだというふうなところは気にしていただけるような書き方を工夫いただければと思います。

ありがとうございます。ほか、御意見いかがでしょうか。

<オブザーバー>

ソフト事業の話ですが、実は今年が北但馬地震、北但大震災から100年なので、5月23日、24日、25日と、城崎・豊岡でそれぞれにイベントを考えています。それは基本的に市民がやります。実行委員会という形で。行政はもちろん入ってくれますが。

豊岡に関しては、2年前ぐらいから新聞社が2025年に向けていろんな記事を書きたいと言い出しまして、実は今朝も、震災復興の建物として北近畿唯一の映画館である豊岡劇場というのがあるのですが、その記事を連載で但馬版につくってくれています。1人の記者、或いは2人の記者がとても熱心に、その事業をその日に向けて、機運を醸成するように記事をいくつか書いてくれていまして、そういうふうにするのも1つの方法ではないかなと思います。

実はそれは地元の神戸新聞なので、もともと兵庫県内の事業や行事に関してこまめに出してくれているんですけども、結構大きなスペースを但馬版の中で取ってくれて、そういうふうな記事を途切れないように、何かの度に載せるというようなことで、2年くらい前から相談に乗って、去年ぐらいから出し始めています。

あと、100年に向けて今度は兵庫県のほうが、但馬県民局土木事務所なんですけど、そこが兵庫県の景観登録として震災復興の建物を登録したいと言われて、調査をしたり、地元の人たちにコンタクトを取って、我々豊岡まち塾でもって調査をして、それを県に出して、兵庫県で3番目の景観登録に震災復興の建物群がなりました。民間の建物がほとんどですがもちろん行政の建物や公的建物がありますけれど

も。そういうようなことで、少しずつ100年に向けて機運を盛り立ててくれているという、行政なり新聞社なりというこういうところがしてくれています。そういうところをお願いして取り込んでもらうというのも1つの方法じゃないかなと思っています。

もしあれでしたら新聞をお送りさせてもらいますので、ぜひ御覧いただいたらなと思います。すいません。少しだけお話しさせていただきました。以上です。

<委員長>

ありがとうございました。

京都なので、京都新聞に早い段階で、100周年の前段階から継続して取材いただくなんてこともあってよいかと思います。メディアとかの関心、先ほどテレビの話があったかと思いますが、新聞とかの媒体は事務局いかがでしょうか。

<事務局>

この間、震災記念館の内部公開をしましたときは、テレビ局と新聞社も来ていただいていたして、今後も機運醸成していく中で、そういった報道機関に情報提供させていただいて、新聞はじめテレビもそうですけれども、こういった震災100年を取り上げていただけるようなことを継続していければなというふうに思います。

<委員長>

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

<委員>

今日が第4回目で、次で最終ということですね。一定の方向性を示すというのがこの会議の役割だったかなと思っています。

最後のフローチャートを見ると、この後さらに計画の策定委員会ですとか、整備委員会みたいなものが立ち上がるというふうになっています。そういう意味では、今回、一定の方向性は示せたのかなとは思っているのですが、耐震化と利活用、両方の方向性を一度にとというのは、少し難しいかなと思っています。耐震化の方向性は示せたのかなと思うのですが、具体的な建物を使った利活用の方向性というのはなかなか示しにくいかなと思っております、なので建物を使ったというわけではなく、先ほどありましたメディアにどういうふうに取り上げてもらうのかとか、教育にどういうふうに取り入れるのかっていうようなところでの、市民の方への機運醸成を図っていったらなと思っています。

自分自身はこうしたらよいだろうなみたいなことは特にありませんが、大前提として、防災に強いまちづくりと、震災の記憶を後世に残すということ、それから防災意識の高揚を図る、このあたりのところは大前提として外せないかなと思っています。

すので、そのあたりがクリアできるような方向性に進んでいくとよいなと思っています。

<委員>

27 ページの保存方法についての耐震化・免震化のところ、今回直していただいた建築審査会に諮ることで適用除外を受けられるという項目についてです。実は、建築審査会で、多分、加悦の庁舎なんかはそうなんですが、構造補強に関しては、適用除外を受けてないです。受けていないというか、それはクリアしなさいという、必須でした。

だから、構造に関して耐震補強・免震化については、普通に計算して、普通に工事をしなければ許可が下りないということになります。それ以外の建築基準法の話だとか、ほかのものが建築審査会で適用除外されるという解釈をしていただきたいです。この耐震化・免震化のところ、そこは謳えないのかなというふうに思います。

その建築審査会の件ですが、この前、京都府の関係者の方と話をしていた、同じような文化財で活用したいということで建築審査会受けられるものはないのかという話をお聞きしたので、頭には浮かんだのですが具体的な話はしてないんですが、京都府としては積極的にそれを受け入れたいというお話ですので、相談に行かれたらどうかとは思っています。

その中で、先ほどの耐震の件と活用の件を切り離して、切り離すことはないでしょうけども、一緒にするのは難しいというお話だったんですが、旧加悦庁舎のときは、建築審査会で問われたのは逆で、構造はクリアした上で活用をどうしていくんだということはかなり突っ込まれたといいますか、維持・保全も含めて。だからある意味、確かに計算とか補強とかいう話は別だとは思いますが、それを踏まえた上での活用の話をしなければ建築審査会は通らないのかなと思います。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

<事務局>

今、御意見いただきまして、確かに、建築審査会適用除外云々の話が耐震化・免震化のところに入っていますので、これを別立てで建築基準法云々の項目をどこかに立ててそっちに移したほうがよいのかなと思っています。書き方はまたこちらで検討させていただきます。

建築基準法の関係でこの構造ところが避けて通れないというところが意見としてありましたので、耐震化・免震化というところは目指していく必要があるのかなと、今意見をいただいて感じました。以上です。

<委員長>

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、およそ御意見いただいたということで、本議案は以上とさせていただきたいと思います。

今回は現地へ行けておりませんが、次回、最終回がございますので、また御参集いただければと思います。

3 その他

<委員長>

最後に、議題3 その他案件、何かございますでしょうか。

<事務局>

特に報告事項というのはありませんが、もし皆さん時間がまだあるようでしたら、前回委員長がおっしゃっていました朝日のアーカイブの震災の映像がネット上にありますので、特に音声とかはないのですが今流しますのでぜひ御覧いただければというふうに思いますが、委員長よろしいでしょうか。

<委員長>

はい。朝日放送で前回御紹介しましたアーカイブがございますので順次見ていただければと思います。よろしくお願いします。

(アーカイブ映像視聴)

<事務局>

以上で映像全てになります。

これは朝日の災害の記録、このネットに載っていますので、ぜひ皆さんまた時間ありましたら御視聴いただけると嬉しいなと思います。

<委員長>

ありがとうございました。朝日放送のこのアーカイブが2020年から立ち上がっていて、報道部で思いのある記者の方が立ち上げたと聞いております。私は朝日放送の番組審議員で長く関わっておりまして、その担当の方の思いとしては、こういう映像は社会に開かれるべきだということで公開をしていると。阪神・淡路大震災中心ですが、今の災害はスマホが普及しているので、多く発災時の映像が残されますが、阪神淡路のときはまだそうではなかったもので、個人で8ミリ回したり、

そういう映像とかを、あとは朝日放送が取材した全ての映像を社会に公開することが重要だということで、このサイトが始まっています。放送業界のすごく大切な賞を、この事業として受賞されています。

その阪神淡路から順次さかのぼって、いろんなところに、過去の災害に対して映像があれば提供してくださいと。このサイトにアップしていくってことを、朝日放送は継続してやっておりますので、もしこのほかにもいろんな動画の映像があればここにアップしてもらうことも可能ですので、私から朝日放送につながしますので、もし丹後震災の映像とかほかにあるようでしたら、御提供いただければと思います。

ありがとうございました。本日の会議は以上になります。

進行を事務局にお返しをいたします。

4 閉会

<事務局>

委員長、本当にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、副委員長から一言御挨拶を頂戴したいと思います。

副委員長、よろしくお願いいたします。

<副委員長>

私はこの会議が校務と重なっていることが多く、年末は行く気だったのですが、サンタクロースにインフルエンザを運ばれてきまして欠席となり、大変失礼いたしました。

今回初めて参加させていただき、大体この方向に関してはでき上がりつつあるということで、個人的には少し安堵をしております。

私は今京都府立大学文学部歴史学科にありますが、京丹後の皆様には古墳の発掘や古文書の調査を通して、大変皆様にお世話になっています。いつも地元の皆さんに大変よくしていただいて、気持ちよく調査をさせていただき、いろんな成果を上げさせていただいています。その一環で、またこういう近代建築の保存活用に関わらせていただけるということで、私としても大変うれしく思っております。何より皆様方、特に地元の方々の御協力があって進めていけているというふうに考えておりますので、今後とも皆様の御協力を賜れば幸いに思っております。

今日どうもありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。

これもちまして、令和6年度第4回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。

皆様、本当にありがとうございました。オンラインの皆様、ありがとうございました。